

令和3年5月31日

保護者様

多可町教育委員会
中町中学校長 橋本衛

緊急事態宣言の再延長に伴う学校の対応について

このたび本県に出されている緊急事態宣言の6月20日（日）までの再延長が決定されました。

つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、引き続き感染症対策を徹底しますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 マスクの着用が疎かになる場面

- ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時
- ・学習塾など習い事の行き帰り時

2 教育活動【令和3年6月1日（火）～6月20日（日）】

県外活動（修学旅行を含む）は行わない、校外から大人数を呼び込むような校内行事（授業参観等）は原則自粛などを基本に、引き続き感染症対策を講じながら行う。

3 部活動【令和3年6月1日（火）～6月20日（日）】

部活動については、生徒の心身の健康を維持する観点から、大会の有無に関わらず文化部を含め、次の点に留意しながら活動を実施する。

(1) 平日（4日）

- ・十分な感染防止対策を実施した上で、校内のみ活動を実施する。
- ・練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・活動時間は2時間以内とする。

(2) 土日

中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する全国大会（その予選を含む）への参加、それに伴う大会初日の3週間前からの練習は可とし、土日いずれか1日のみ、時間は3時間以内とする。

公式大会に向けて自校単独では練習試合ができない場合のみ、町隣接市町の範囲内において他校と合同による練習を可とする。

4 心のケア

宣言の延長によるお子様の心への影響が懸念されます。ご心配なことがありましたら、学校または教育委員会まで連絡いただくか、各種相談窓口（相談窓口カードを配布しています）をご活用いただきますようお願いいたします。